

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬県勤労福祉センター		
所在地	前橋市野中町361-2		
所管部局・課	産業経済部労働政策課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	労働政策係	内線	3402

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

勤労者の福祉の向上を図り、労使関係の安定に寄与するとともに、広く県民の利用に供するために設置(勤労者の福祉の向上の拠点として設置した勤労者福祉施設であり、研修等に使用する会議室や福利厚生施設を自ら確保できない企業や各種団体等のため、低価格で活動の場を提供している。)

(2) 設置当初の状況

当時は、労働時間短縮、週休2日制が推進され、労働者全般の福祉の向上が課題となっていた。こうした中、増加する余暇利用の場として、また、労使コミュニケーションの場として、勤労福祉施設の建設が求められていた。

(3) 施設を取り巻く現状

経営の合理化等により、自前の会議室や福利厚生施設を持つ企業・団体等は減少しており、会議や研修会の場として手軽に利用できることが求められている。また、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等といった社会的背景もあり、余暇活動の確保、健康増進志向の広がりの面からも、仕事を終えた後に利用できる体育施設が求められている。

3 施設の概要

設置年月日	昭和59年4月1日
敷地面積(所有者)	17,034㎡(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	本館:鉄筋コンクリート3階建 延床面積:2,917.81㎡ 体育館:鉄筋コンクリート一部鉄骨造 1,410㎡
建設費	本館:563,489千円、体育館:190,080千円、用地費:504,164千円 計:1,257,733千円
備考	H29年度:揚水ポンプ交換工事(3,024千円)、エアコン部品交換工事(724千円)

◇入園料・利用料等

(円) ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
※別紙		利用時間:午前9時~午後10時まで 休館日:12月29日~1月3日まで

4 施設における実施事業

<p>(1)施設管理業務 会議室・体育施設等を貸与し、労使関係の安定化と勤労福祉の向上を図る。 ①中小企業、勤労者のサークル活動、余暇活動のための体育施設使用 ②労働関係団体、企業等による各種会議・講習会等の開催 ③その他広く県民に施設を提供</p> <p>(2)指定管理者による自主事業 ①勤福フェスタの開催 ②教養講座(正月飾り手づくり教室) ③写真展(平和パネル展1回、地域住民・団体との協調写真展2回、震災パネル展1回) ④AED講習会 ⑤ライフサポートぐんま(連合群馬が開設する、労働者・退職者のメンタルヘルス相談)の電話受付及びアテンダント業務</p>

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	30年度(当初予算額)	29年度(決算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)
歳 入(①)	6,129	6,097	6,654	6,664	6,664
使用料	6,097	6,097	6,654	6,664	6,664
財産収入	32	0	0	0	0
歳 出(②)	12,520	16,268	15,634	14,772	16,440
指定管理料	12,520	12,520	13,226	12,720	12,131
修繕費	0	3,748	2,408	2,052	4,309
歳入・歳出の差額(①-②)	▲ 6,391	▲ 10,171	▲ 8,980	▲ 8,108	▲ 9,776
歳入・歳出の主な増減理由	平成26年度には大雪による会議室雨漏り修繕工事、平成29年度には揚水ポンプ交換工事等で修繕費がかかり、歳出が増加した。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	30年度(当初計画額)	29年度(決算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)
収 入(①)	36,515	35,595	35,688	35,617	35,236
指定管理費	12,520	12,520	13,226	12,720	12,131
利用料金	19,936	19,294	18,649	18,767	18,733
雑入(入居団体共益費等)	4,059	3,781	3,813	4,130	4,372
支 出(②)	34,629	35,506	34,824	36,364	36,778
人件費	13,605	13,357	13,324	12,945	13,428
需用費等	9,104	9,481	9,564	10,717	11,752
修繕費	2,000	3,029	2,316	3,062	1,923
委託費	8,748	8,592	8,429	8,587	8,523
租税公課費	1,172	1,047	1,191	1,053	1,152
収支(①-②)	1,886	89	864	▲ 747	▲ 1,542
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	平成29年度は利用料金の値上げ(平均5%)を行い、利用料金収入が増加した。一方、空調機の故障が相次いだため、修繕費が増大している。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
常勤職員	3	3	3	3	3
非常勤職員	1	1	1	1	1
合 計	4	4	4	4	4

7 施設利用の状況

区 分	30年度※	29年度	28年度	27年度	26年度
年間利用者総数(人)	25,233	96,721	96,446	96,746	96,865
有料利用者数(人)	25,233	96,696	96,385	96,684	96,797
無料利用者数(人)	0	25	61	62	68
目標利用者数(人)	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
施設稼働率(%)	52	47	47	47	46
稼働率対象施設(設備)	会議室、体育施設				
利用者の主な増減理由	平成29年度には夏場の空調機故障による会議室のキャンセル等があったが、年間の利用者数としてはほぼ横ばいの状況にある。				

※ 見込数又は途中実績

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的に沿って、会議室及び体育施設は、労使団体や勤労者をはじめ広く県民に利用されている。また、館内に労働団体の事務所等が入居しており、勤労福祉の拠点施設となっている。 ・年間平均約96,000人の利用者数で順調に推移している。 ・特に、会議室や福利厚生施設を持たない中小企業や団体等にとっては利便性の高い施設であるとともに、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等といった社会的背景もあり、余暇活動の確保、健康増進志向の広がりといった面からもニーズは高い。 ・多くの県民に利用され、利用者や地元市町村等からも評価されており、果たしている役割と照らしても必要性は高い。ただし施設の老朽化に直面していることや他の公共施設等と提供するサービスが一部競合していることから、今後、県民ニーズの低下や施設の維持修繕コストが増大した際には、費用対効果の観点から施設の存廃の検討が必要である。
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズは「利用者に対する満足度調査アンケート」及び「利用者意見交換会」等により把握している。今後も、広く意見聴取をする機会を設けていく。 ・勤労者の利便性向上のため「勤労者団体等特別申請制度」を設け、回数券の発行やゴールデンウィーク・お盆の期間等の割引など地域貢献の観点からも工夫しているが、今後も、地域貢献や新たな顧客獲得につながる申請方法、サービス向上等の取組について検討を行う。 ・施設の稼働率は高く、大幅な収益アップは厳しい状況にあるが、比較的利用が少ない時間帯(会議室の夜間利用、体育館の午後利用)の利用促進等、さらなる利用率の向上に向けて営業活動を行うなどして、引き続き取り組んでいく。 ・また、テニスコートについては、全面的な改修もしくは運営の休止も含め検討が必要である。

利用料金設定計画 (消費税8%内税)

○団体利用料

区 分			午前 9:00～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～22:00	1日 9:00～22:00
本館	第1会議室(100人)		6,430円	7,510円	8,590円	22,530円
	第2会議室(100人)		6,430円	7,510円	8,590円	22,530円
	第3会議室(70人)		5,080円	5,840円	6,750円	17,670円
	第4会議室(45人)		3,240円	3,680円	4,270円	11,190円
	第5会議室(10人)		870円	1,080円	1,250円	3,200円
	特別会議室(20人)		3,350円	4,000円	4,540円	11,890円
体育館	主競技場	全面で利用する場合	(2,000円) 4,000円	(2,380円) 4,760円	(2,380円) 4,760円	(6,760円) 13,520円
		半面で利用する場合	(1,000円) 2,000円	(1,190円) 2,380円	(1,190円) 2,380円	(3,380円) 6,760円
	運動競技以外に利用する場合		8,000円	9,520円	9,520円	27,040円
	卓球室		(670円) 1,350円	(730円) 1,460円	(730円) 1,460円	(2,130円) 4,270円
	テニスコート(1面につき)		(1,030円) 2,060円	(1,350円) 2,700円	(1,350円) 2,700円	(3,730円) 7,460円

●()内は、障害者及び高齢者等が使用する場合の料金です。

○個人利用料 (午前、午後、夜間各1回)

区 分	通 常		期間限定割引(GW・お盆)		回数券(11回分)		
	一 般	中学生及び小学生	一 般	中学生及び小学生	一 般	中学生及び小学生	
体育館	主競技場	390円(190円)	200円(100円)	300円	150円	3,900円	2,000円
	卓球室	390円(190円)	200円(100円)	300円	150円	3,900円	2,000円
テニスコート		390円(190円)	200円(100円)	300円	150円	3,900円	2,000円

●()内は、障害者及び高齢者等が使用する場合の料金です。

○電気料 (体育施設において照明を使う場合)

区 分				単 位	電 気 料
団体使用	体育館	主競技場	運動競技に全面を使用する場合	1時間	920円
			運動競技に半面を使用する場合	1時間	460円
		運動競技以外に使用する場合	1時間	920円	
	卓球室			1時間	410円
	テニスコート			1時間	1面につき820円
個人使用	体育館	主競技場		1回	200円
		卓球室		1回	200円
	テニスコート			1回	200円

○付属設備利用料

区 分	午前、午後、夜間 各1回につき
放送設備	850円
プロジェクター	850円
コインロッカー	50円